

奈良県告示第三百六十七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和二年一月十日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
林 秀行	医療法人郁慈会服部記念病院	北葛城郡上牧町大字上牧四二四四	内科・循環器内科（心臓機能障害）	令和元年十月十六日
鈴木 恵	奈良県西和医療センター	生駒郡三郷町三室一―一四―一六	循環器内科（心臓機能障害）	令和元年十月十六日
清水 直樹	社会福祉法人恩賜財団済生会中和病院	桜井市大字阿部三二三番地	耳鼻咽喉科（聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害）	令和元年十月十六日
眞野 智生	奈良県立医科大学附属病院	橿原市四条町八四〇番地	脳神経内科、リハビリテーション科（肢体不自由）	令和元年十月二十三日
佐本 憲宏	国保中央病院	磯城郡田原本町大字宮古四〇四―一	整形外科（肢体不自由）	令和元年十月二十三日

